

スイスの言語教育政策とティチーノ州のギムナジウムに おけるドイツ語教育¹⁾

吉 満 たか子
外国語教育研究センター

1. はじめに

筆者は2012年3月にスイスのイタリア語圏、ティチーノ州（Canton Ticino, ドイツ語では Tessin）のルガーノ市（Lugano）を訪れ、後期中等教育段階の進学学校であるギムナジウムでのドイツ語授業を参観する機会を得た。個人的なことになるが、筆者は1987年に当時西ドイツのケルンにあった語学学校、ユーロセンター（Eurozentrum Köln²⁾）で3か月間の語学研修を受けた。スイスの消費者協同組合である Migros が経営する私立の語学学校ということもあり、スイス人の生徒が多く、筆者の学んだクラスにもイタリア語やフランス語を母語とするスイス人が数人おり、今回の授業参観は、当時から今日まで交友の続いている友人を介して実現した。

本稿では、スイスの言語教育政策と教育制度を概観し、イタリア語圏であるティチーノ州のギムナジウムでの言語教育の実情を報告する。

2. スイスの言語教育政策と学校教育制度

2.1 スイス連邦の言語

スイス連邦は26の州（Kanton）からなる国であり、面積は九州よりやや小さく、人口は約780万人である。高橋（2010）によれば、2000年1月1日に発効した現行の憲法では、スイス連邦の「国語」（Landessprachen der Schweiz）はドイツ語、フランス語、イタリア語、レトロマン語であり、「公用語」（Amtssprachen des Bundes）はドイツ語、フランス語、イタリア語（ただしレトロマン語の話者との交流ではレトロマン語も公用語）であると規定している。また、「言語の自由」（Sprachenfreiheit）が規定されており、誰もが自分の使いたい言語を選ぶことができ、誰からも強制されない権利が保障されている。

各言語の使用人口の比率は2002年の統計によれば、ドイツ語が63.7%、フランス語が20.4%、次いでイタリア語が6.5%、レトロマン語は0.5%となっている³⁾。17の州でドイツ語が、4つの州でフランス語が話されており、3つの州ではドイツ語とフランス語が話されている。さらに、グラウビュンデン州ではドイツ語・イタリア語・レトロマン語が話されている。筆者が訪れたティチーノ州では、イタリア語が話されている。

2.2 スイスの言語教育政策

2000年に OECD が発表した学習到達度調査 PISA 2000の結果、スイスでは総合読解力の習熟度がレベル1またそれ以下⁴⁾の青少年が20%を占めていることが判明した。この年の調査では、隣国ドイツの成績がスイスよりもさらに悪く、ドイツでは「ピザ・ショック」という言葉も生まれたほどであった。スイスの受けたショックはそこまで大きくなかったものの、この結果は重く受け止められ、州教育局長会議（Schweizerische Konferenz der kantonalen Erziehungsdirektoren）はこの問題を精査し、2003年の夏には改善のためのアクションプランを打ち出した。このアクション

ンプランによって、言語教育と読解力の養成が、就学前教育を含む学校教育全体の基本的な課題に据えられた。

2004年3月には、州教育局長会議が、義務教育における言語授業のための共通方略(Gemeinsame Strategie für den Sprachenunterricht in der obligatorischen Schule)を可決した。この方略の目的は、①第一言語を含む言語学習全体の改善を行うこと、②子供の言語学習能力をより活用すること、③スイスの言語の多様性を尊重すること、④ヨーロッパ内での競争力を保持することであり、これら4つを達成するための中期目標として、遅くとも小学校第3学年から第一外国語を、小学校第5学年から第二外国語を導入することを掲げた。ここでの第一外国語とは母語以外のスイスの国語であり、第二外国語としては英語が念頭に置かれた。この方略の基になっているのは、1990年代の終わりに、州教育局長会議が策定した「全体言語構想」(Gesamtsprachenkonzept)である。この構想においては、「4つの言語が存在するスイス」が移民の増加に伴い「多言語化」されたという事実に鑑み、言語を「考え、学び、相互理解のためのメディア」として位置づけ、グローバル化された世界では、多言語が使用できることが大きな意味を持つということも顧慮している。

2007年10月5日には言語法(Sprachengesetz)が発効された。そして、「義務教育終了時に少なくとも2つの「国語」と1つの外国語を使える能力が保障されるべきである」ことが規定され、国家研究プログラム「スイスにおける言語の多様性と言語能力」(Sprachenvielfalt und Sprachenkompetenz in der Schweiz)が展開された⁵⁾。

このように、スイスでは2000年以降、言語教育の改善に関する国家的取り組みが行われてきた。この流れは、学校教育制度における変革にも影響を与えている。

2.3 スイス連邦の学校教育制度

スイスの学校教育制度は、次のような段階に分類される。

- ・就学前段階 (Vorschulstufe)
- ・初等教育段階 (Primarstufe)
- ・前期中等教育段階 (Sekundarstufe I)
- ・後期中等教育段階 (Sekundarstufe II)
- ・高等教育段階 (Tertiärstufe)

義務教育は基本的に初等教育段階および前期中等教育段階であるが、この2つの段階での教育に関する権限は州が持っている。そのため、州によって就学年齢や就学期間の違いがある。また、教育内容についても州によって異なる。これらの違いは、例えばある州から別の州へ引っ越した家庭の子どもに不利益をもたらすこともある。これらの差を是正するために、HarmoS-Konkordat (die interkantonale Vereinbarung über die Harmonisierung der obligatorischen Schule: 義務学校の一致に関する州間協定、以下 HarmoS 協定) と呼ばれる協定が2007年6月14日に締結され、2009年8月1日から施行された。この協定を批准している州では、毎年7月31

日の時点で5歳の誕生日を迎えている子供を就学児童とみなし、就学前段階の教育を含む初等教育段階（つまり幼稚園と小学校）で8年間、それに続く前期中等教育段階（中学校）で3年間の就学を義務としている。したがって、HarmoS協定による義務教育は幼稚園から中学校までの11年間となるが、2015 / 2016学年度までは移行期間であるため、現時点での義務教育は、初等教育段階と前期中等教育段階を合わせた9年間である。以下では、後期中等教育段階までの学校制度を概観する。

2.3.1 就学前段階 (Vorschulstufe)

就学前段階での教育を担う期間は幼稚園 (Kindergarten) である。スイスにおいては、1999年まで幼稚園に通うことは任意であったが、先にも述べたHarmoS協定により、幼稚園での教育が義務教育の一部とみなされるようになった。2010年の段階では、15の州で最低でも1年間幼稚園へ通園することが義務化されている。

幼稚園には5歳もしくは6歳で入園し、就学期間は1～2年である。入園試験はなく、すべての子どもが入園できる。その上、公立の幼稚園は地方自治体によって運営され、幼稚園教諭の給料は州の予算から支出されるため、親の費用負担はない。

幼稚園での教育は、小学校入学への準備として位置づけられており、子どもの自立を促すことに重点が置かれている。教育内容は、「人間と環境」、「運動」、「音楽」などの分野に分かれており、1週当たり18～22時間の授業が行われる。幼稚園での1クラス当たりの児童数は平均18人である。

幼稚園在籍中に子どもが評価されたり、選抜が行われたりすることはないが、幼稚園の修了時に、子どもの就学能力が幼稚園の教員によって判断され、場合によっては小学校への入学を遅らせることもある。州によっては、両親や専門の協議会が就学能力を判断したり、就学能力試験 (Schulreifetests) を子どもに課したりすることもある。

幼稚園での1ないしは2年間と小学校での2年間を合わせた3年間もしくは4年間を基礎段階とみなし、幼稚園から小学校への移行をよりスムーズにしようとする試みを行っている州もある。

2.3.2 初等教育段階 (Primarstufe)

小学校 (Primarstufe) での就学年限は、ティチーノ州とアールガウ州では5年、その他の州では6年間である。公立の小学校に入学試験はなく、また無償で通うことができる。

小学校の教育内容は州によって異なるが、すべての州においていわゆる国語として4つの公用語から1つを、それに加えて1つの外国語、算数、歴史とスイス事情 (Staatskunde)、地理、自然科学、図工、手芸と工作、音楽そして体育が学習科目となっている。授業時間は学年によって異なるが、1週当たり23～32時間である。

学校での評価は1から6の6段階 (6が最高) で行われ、児童は年に2回、成績表をもらう。1年生では評価をせず、親との評価面談や学習報告を行っている州もある。

HarmoS協定では、就学前段階から数えて5年次 (つまり小学校3年生) から母語以外の第二言語を、また、遅くとも7年次 (小学校5年生) から第三言語を導入することを規定している。第二言語と第三言語は、スイスの公用語から1言語と英語とされている。イタリア語が話されているティチーノ州とイタリア語およびレトロマン語が話されているグラウビュンデン州では、さらに第4言語として公用語の1つを学ぶことも義務付けられている。したがってこれらの州では、母語であるイタリア語またはレトロマン語に加え、ドイツ語とフランス語、そして英語と4つの

言語を義務教育の枠内で学習することになる。

州教育局長会議による義務教育における言語授業のための共通方略では、小学校での外国語授業の目的を、完全な言語運用能力(perfekte Sprachkompetenz)ではなく、「理解すること」と「理解されること」を中心とした機能的な多言語習得(funktionale Mehrsprachigkeit)にしている。そのため、授業では「聞く」、「読む」という受動的な言語技能を優先し、内容も実際のコミュニケーションで使用され得るものであるべきとしている。また、就学前段階から小学校の第1学年までは、母語とその他の言語に対する意識(language awareness⁶⁾)を高めることにも重点を置いている。

2.3.3 前期中等教育 (Sekundarstufe I)

小学校に引き続き義務教育であるこの段階には、一般教育課程(allgemeinbildender Ausbildungsgang)と職業教育課程(berufsbildender Ausbildungsgang)がある。通常3年間の教育課程だが、初等教育段階が5年間であるティチーノ州とアールガウ州では、4年間の教育課程である。

この段階の学校である中等学校(Sekundarschule)には、①基礎的な学力があれば入学できる中学校、②小学校教員の推薦により入学できるよりレベルの高い中学校、③選抜が全くない中学校の3種類がある。①および③の学校では入学試験はない。②の中学校では、小学校での成績(特に国語、外国語および算数での成績)と学習態度が重視され、小学校からの推薦や入学試験によって選抜が行われる。トゥルガウ州ではこれら3種類の壁をなくした総合学校が一般的で、この学校では、ドイツ語、数学、フランス語および英語の授業はレベルに応じてクラス分けが行われるが、それ以外の科目ではすべての生徒が同じレベルの授業を受けている。また、ベルン州では①～③と総合学校の計4種類の学校が存在している。

この段階での授業時間は1週間当たり27～37時間で、1クラスの平均人数は1999年から2005年の統計では19人である。

1980年代の終わりまで、第二言語(外国語)授業は通常7年生(中学2年)から導入されていたが、現在では、例えば小学校からフランス語を学ぶティチーノ州では、それに引き続いての学習ということになる(3.1 図1を参照)。そのため、中学校の教員にとっては、小学校でのフランス語授業との継続性や整合性が大きな問題となる。この問題を解決するために共通方略では、義務教育終了時の到達目標を「聞く」、「読む」、「話す」という3つ技能に関しては欧州言語共通参照枠(Gemeinsamer Europäischer Referenzrahmen)のA2.2レベル、「書く」技能についてはA2.1レベルとしている。また、いくつかの州は、将来的に言語ポートフォリオの導入を義務化することを表明しており、そのための教員研修を準備している(Grossenbacher & Vögeli-Mantovani 2010)。

2.3.4 後期中等教育段階 (Sekundarstufe II)

前期中等教育段階と同様、この段階にも一般教育課程と職業教育課程の2つがあるが、この教育段階は義務ではない。

一般教育課程には、①大学入学資格を取るための学校(Maturitätsschule/Gymnasium, ギムナジウムまたはリセ)と②専門中学(Fachmittelschule, 通称FMS)がある。

ギムナジウムに入学するためには、中等学校で特別に良い成績を取っていなければならないが、

通常、入学試験はなく、いわゆる内申書のみで入学できるというシステムをとっている州がほとんどである。ごく少数の州では筆記試験と口頭試験から成る入学試験を課している。

ギムナジウムの修学年限は3～4年で、1週間当たりの平均授業数は36時間である。授業科目は7つの基礎科目（第1言語、第2言語、第3言語、数学、自然科学、人文科学、芸術）と8つの重点科目（ラテン語またはギリシャ語、外国語、物理と応用数学、生物と物理、経済と法律、哲学・心理学・教育学、美術、音楽）、そして13の補充科目（物理、化学、生物、応用数学、歴史、地理、哲学、宗教、経済と法律、教育学・心理学、美術、音楽、体育）に分類されている。

専門中学は一般教養教育と特定分野の職業教育を同時に行う学校で、修学年限は3年間である。この学校では、一般教養科目として言語とコミュニケーション、数学、自然科学、社会科学、音楽、体育が提供され、それ以外に保健、社会福祉、教育、情報、芸術などの特定分野での基礎的な専門教育が行われる。また、在学中には実習も課せられる。この学校への選抜方法は州によって異なる。

後期中等教育段階における職業教育課程では、①2年間の基礎教育を行う学校と、②3～4年間の基礎教育を行う学校がある。いずれの学校も入学試験はなく、職業訓練と一般教養教育の両方を並行して行う二元システム（Dualsystem）を取っている。生徒は1週間のうち3～4日間の職業訓練を受け、1～2日間は学校で授業を受ける。職業訓練は一般の企業で行われるが、受け入れ側の企業は、前期中等教育段階での成績や面接、試験などを通して希望者を選別することもある。

①の課程を修了し、能力資格試験に合格すると、職業資格証明が授与される。また、②の課程を修了し、資格試験に合格すると技能資格証明が授与される。この課程では職業教育と並行して、または職業教育の修了後、必要な一般教養教育科目（母語を含む2つの公用語とさらに1つの言語、歴史／国学、国民経済学／経営経済学／法律、数学の6科目）と進路に応じた重点科目と補充科目を履修し試験を受けることで、「職業マトウーラ」（Berufsmaturität）と呼ばれる資格を取ることにもできる。職業マトウーラは、技術、商業、造形、営業、自然科学、保健、社会福祉の分野に分類され、この資格を取得すればそれぞれの分野の専門大学（Fachhochschule）へ進学することもできる。

後期中等教育段階での学習言語の数や学習目標、授業時間数は、学校の種類および生徒の進路に応じて異なる。例えば、職業教育課程の生徒が、パン職人や印刷職人、農業従事者など外国語が特に必要ではない職種を目指す場合には、必修科目としての外国語はない。しかし、同じ職業教育課程でも、サービス業や実験助手、薬局の調剤助手といった職種では英語が、書籍関連の職種や販売員を目指す場合にはフランス語が必修となり、営業職や事務職を目指す場合には英語とフランス語の両方が必修となる。

一般教育課程に属するギムナジウムと専門中学では、少なくとも2つの外国語が必修となる。特にギムナジウムでは外国語科目が重視され、重点科目や補充科目としての履修を可能にすることにより、時間数を確保している。

3. ルガーノ第2リセにおける言語教育

3.1 ルガーノ第2リセのカリキュラム

ルガーノ（Lugano）はスイスの南部に位置し、イタリアの国境まではわずか数キロ、ミラノまでも車で1時間ほどの距離にある。ルガーノ湖半にある風光明媚な街で、近隣には映画祭で有

名なロカルノ（Locarno）や、3つの古城が世界遺産に登録されたベリンツォーナ（Bellinzona）といった街もあり、観光地および保養地としてティチーノ州を代表する都市である。人口は約6万人で、スイス内外の銀行が72と金融、不動産、保険などの企業が1,000社以上存在するスイス第3の経済中心地でもある。このような土地柄も影響してか、2010年の統計によれば、ティチーノ州では大学入学資格であるマトゥーラを習得する若者の比率がスイス国内で最も高い⁷⁾。

この街の中心分からバスで20分程の郊外にあるルガーノ第2リセ（Liceo di Lugano 2、以下LiLu 2）は4年制ギムナジウムで、2012年の全校生徒数は630人である。ギムナジウムへの進学は、中等学校での良い成績が前提となることをすでに述べたが、LiLu 2も例外ではなく、中学校でのすべての科目の評価（6を最高とする6段階評価）の平均が4.72以上でないとう入学が許可されないそうである。

表1：ルガーノ第2リセのカリキュラム

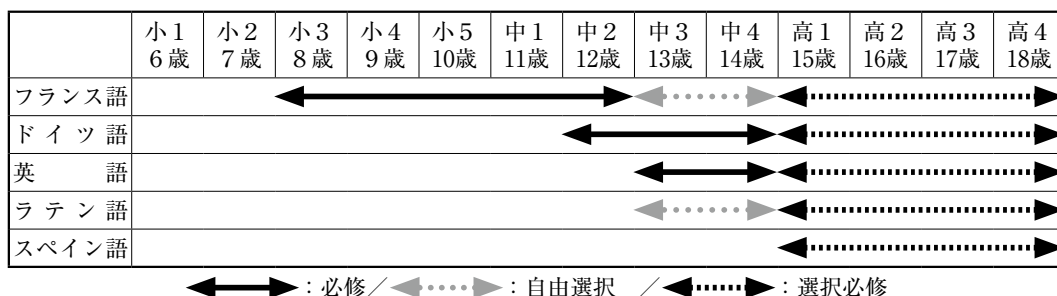
	1年生		2年生		3年生		4年生	
		全生徒	言語／経済	科学	言語／経済	科学	言語／経済	科学
基礎科目	イタリア語	3+1実習	4	4	4	4	4	4
	第2言語 独／仏2	3	3	3	3	3	3	3
	第3言語 独／仏2／仏1／英 ラテン語	3 4	3	3	3	3	3	3
	数学	3+1実習	3	5	3	5	4	5
	自然科学							
	物理	2+1実習	2	3	1			
	化学	2+0.5実習	2+0.5実習	3+0.5実習	1			
	生物	2+1実習	2	3	1			
	人文科学							
	歴史	2	2	2	3	2	2	2
	地理		1	1	2	2	2	2
	哲学				2	2	2	2
国際経済と法律	1				2	2	2	
芸術								
美術／音楽	2	2	2					
国際美術史		2	2					
第4言語	ラテン語	4						
	仏2／独／英／西	3						
重点科目	ラテン語		4		4		4	
	仏／独／英／西		4		4		4	
	経済・法律		4		5		5	
	生物・化学					6	6	
	応用物理・数学					6	6	
補充科目					2	2	2	
マトゥーラ準備					1	1	1	
体育	3	3	3	3	3	3	3	
計	ラテン語選択	34	33.5		33		31	
	独／仏／英／西 選択	33.5	33.5		33		31	
	科学選択	30.5		34.5		34	34	
	経済選択	30.5	33.5		34		32	
宗教（希望者のみ履修）	1	1	1	1	1	1	1	

この学校には言語コース、経済コース、科学コースの3つのコースがあり、1年次はすべての生徒が共通のカリキュラムで学び、2年次以降はコースによりカリキュラムが異なっている(表1)。

言語科目はドイツ語、フランス語、英語、ラテン語、スペイン語が提供されており、すべての生徒は第一言語としてイタリア語を、それ以外に2つの言語を必修科目として4年間学んでいる。言語コースの生徒は第四言語が必修科目であり、科学コースおよび経済コースにおいては、自由選択科目として第四言語の学習が可能である。

図1が示すように、ティチーノ州の子供は、小学校の3年次から中学校2年次までの5年間、フランス語を必修科目として学び、加えて中学2年次から4年次までの3年間はドイツ語を、中学3年次と4年次の2年間は英語を必修科目として学ぶ。また、中学校3年次および4年次では、希望者は継続してフランス語を学ぶこともできるし、それと並行してラテン語も学ぶことができる。したがって、ギムナジウムに入学時の生徒の言語学習歴は、フランス語は5～7年間、ドイツ語は3年間、英語は2年間ということになる。

図1：ティチーノ州における外国語授業の実施期間（ギムナジウムに進学した場合）



Lilu2では、イタリア語以外に5つの言語を学ぶことができ、表2にあるような組み合わせが可能となっている。図1からも分るように、必修科目であるドイツ語と英語については、ギムナジウム(=高校)入学の段階で、どの生徒も学習年数が同じである。しかし、フランス語は必修科目ではあるが、5年間の学習後、さらに自由選択科目として学習を継続する生徒とそうでない生徒の間に2年間の差が生じる。そのため、第二言語としてフランス語(表1および表2の「フランス語2」)を選択できるのは7年間の学習歴がある生徒で、中学までで5年間しか学ばなかった生徒、つまり中学と高校の間に2年間のブランクがある生徒は、第二言語としてフランス語を選ぶことができず、ドイツ語を第二言語として選択しなければならない。

表3は、同校でドイツ語を担当している Marisa Rossi 教諭の作成した昨年度および本年度の各言語の履修者総数の一覧表である。筆者は、表2にある言語の組み合わせのうち、どの組み合わせの生徒が最も多いのか、また例えばドイツ語を第二言語として学ぶ生徒の数や第三言語として学ぶ生徒数などについても問い合わせたが、そのような統計がないということであった。しかし表3からは、第三言語および第四言語として提供されている英語の履修者数が最も多いことから、生徒自身が英語学習を重要視していることがうかがえる。他方、英語に次いでドイツ語を選択する生徒が多く、やはりドイツ語の重要性が高いこともうかがえる。Rossi 教諭の話によれば、特に金融業や保険会社、証券会社といった業種の企業にスイス国内で就職するためには、ドイツ語ができることが前提条件になっているとのことであった。

表2：ルガーノ第2リセにおける学習言語の可能な組み合わせ

	全生徒共通		言語コースの生徒	科学コースおよび 経済コースの生徒
	必修 第2言語	必修 第3言語	必修 第4言語	自由選択 第4言語
1	ドイツ語	フランス語1もしくは フランス語2	ラテン語／英語／ スペイン語のいずれか	ラテン語／英語／ スペイン語のいずれか
2	フランス語2	ドイツ語	ラテン語／英語／ スペイン語のいずれか	ラテン語／英語／ スペイン語のいずれか
3	ドイツ語	英語	ラテン語／フランス語／ スペイン語のいずれか	ラテン語／フランス語／ スペイン語のいずれか
4	フランス語2	英語	ラテン語／ドイツ語／ スペイン語のいずれか	ラテン語／ドイツ語／ スペイン語のいずれか
5	ドイツ語	ラテン語	フランス語／英語／ スペイン語のいずれか	フランス語／英語／ スペイン語のいずれか
6	フランス語2	ラテン語	ドイツ語／英語／ スペイン語のいずれか	ドイツ語／英語／ スペイン語のいずれか

表3：ルガーノ第2リセにおける各言語の履修者総数

	2011／2012学年度				2012／2013学年度			
	1年生 (194)	2年生 (145)	3年生 (140)	4年生 (109)	1年生 (230)	2年生 (143)	3年生 (126)	4年生 (136)
ドイツ語	170	116	115	87	196	109	101	117
フランス語	117	49	52	45	129	62	42	49
英語	193	143	131	106	226	138	124	127
スペイン語	31	15	10	0	42	7	15	10
ラテン語	5	4	3	5	11	3	4	3

カッコ内は各学年の総生徒数

3.2 Lili2のドイツ語授業

筆者は1年生、3年生および4年生の授業を参観した。授業を担当していた Marisa Rossi 氏と Manuela Grasdorf 氏はいずれもドイツ語を母語とするスイス人であった。すでに述べたように、生徒は中学校でドイツ語を3年間学習しており、ギムナジウムであるこの学校には、中学での成績が良かった生徒が集まっているということもあり、1年生から4年生までいずれのクラスも基本的に教師はドイツ語のみを使っており、イタリア語は生徒が理解できない場合にのみ使用することであった。また、教室では、生徒も教師とはドイツ語で話しており、授業前後に例えば「来週は欠席する」といったことを伝達する場合にもドイツ語を使っていた。クラスサイズは、通常のクラスは20人前後であった。

1年生のクラスでは、ヨーロッパ共通参照枠の A2レベルの教科書を使用していた。その日の授業のテーマは「形容詞の比較級」で、まずこれまでに学習した表現の復習が行われていたが、イタリア語からの干渉による間違いをする学生が多く見られた。その後、「Leben Natur und Leben Technologie（自然に囲まれた生活とテクノロジーに囲まれた生活）」、「Sport und Kultur（スポーツと文化）」、「Verkehrsmittel auf dem Land und Verkehrsmittel in der Stadt（田舎の交通手段と街中での交通手段）」といったテーマで例文を作文させ、生徒自身が文法や語彙の点

で正しいかどうか不安に感じている文を発表させ、それをクラス全体で話し合うという作業が行われた。そして最後に、生徒によるパワーポイントを使ったプレゼンテーションが行われた。テーマは「スイスとオーストリアの都市」で、1人の生徒が1つの街について調べ発表し、他の生徒はそれを聞きメモを取り、発表後に質疑応答をするという形式の作業であった。教師は、質問や補足説明をするとともに、このプレゼンテーションを評価し、成績を付ける際の資料としているとのことであった。

3年生のクラスでは、旧東ドイツとロシアの歴史に関するテキストを読み、理解できなかった点を集め、それについて話し合うという作業が行われた。生徒からは、Reichsmark（ライヒスマルク）やder eiserne Vorhang（鉄のカーテン）といった語彙の意味を問う質問が出され、教師はまず他の生徒に質問して説明させ、その後で補足したり、あらためて説明を行ったりした。このクラスでは翌日にテストが行われることになっており、この日の授業はその準備も兼ねていた。

翌日のテストでは、前日に学習したテキストに関する写真について作文をするという課題が出された。テストといえば全員が同じ問題を解くものと思いがちであるが、生徒にはそれぞれ異なる写真が配られた。生徒達はこのような形式に慣れておらず、他の人の写真には特に興味も示さず、すぐさま課題に取り掛かっていたのが印象的であった。

4年生では2つのクラスを参観した。1つのクラスでは、たまたま試験を行う日であった。試験は1999年度のマトゥーラ試験で出題されたドイツ語の作文の課題を行うというもので、授業時間45分をすべて使い、生徒は与えられたテーマに沿ってドイツ語で小論文を書いていた。生徒達は、辞書を使用しながらも、A4の紙を細かい字でびっしり埋めていた。担当教員の話では、生徒の作文には文法や綴り等の誤りも多く、添削にかなりの時間と労力を必要とするとのことであったが、細やかな指導が行われていることがうかがわれた。

マトゥーラ試験でのドイツ語はヨーロッパ共通参照枠のB1～B2レベルに相当し、読解と作文の2つの課題から成る筆記試験で、試験時間はそれぞれ90分とのことであった。この学校では、マトゥーラ試験でドイツ語を選択して受験した生徒は、2011 / 2012年度で、ドイツ語を履修した4年生87人中69人で（ドイツ語履修者の約79%、学年全体の63%）、この割合は毎年ほぼ一定しているとのことであった。

別の4年生のクラスでは、Migrantenautoren（移民作家）がテーマであった。この授業では、スイスに暮らす移民作家が書いたテキストを読み、まずそれについての感想をドイツ語で話し合い、その後で移民作家の取り扱うテーマや、そこから読み取ることのできる移民が抱える問題やアイデンティティなどについて教師が質問を投げかけ、それに生徒が答えることが繰り返された。この作業の後には、スイスの移民政策についてのディスカッションも行われていた。かなり高度な内容の授業であったが、どの生徒もこれまでに読んだ移民作家の作品を積極的に発表し、熱心にメモを取りながらディスカッションに参加しており、ドイツ語の運用能力だけでなく、文学的な教養の高さも感じられた。

4. まとめ

ドイツ語はスイスの公用語であるため、ティチーノ州では、すべての生徒が中学校で3年間のドイツ語学習を経験する。しかし、イタリア語を母語とする生徒達にとって、ドイツ語を習得することはそれほど簡単なことではないようである。また、ティチーノ州に暮らす人にとって、学校で学んだドイツ語を、日常生活において使うという機会がそれほどある訳ではない。そのためか、ルガーノに住む筆者の知り合いやその家族、隣人などに話を聞いても「ドイツ語は学校で習ったが、それほど出来ない」と言う人が多く、こちらの話すドイツ語がある程度理解できても、会話を続けるのは難しく、流暢にドイツ語を話す人は稀であるといった印象を受けた。

しかし上で述べたように、義務教育での外国語授業は、「聞く」、「読む」、「話す」の3技能に限って言えば、中等学校卒業時の到達目標を欧州言語共通参照枠のA2.2レベルとしている。このレベルは、「毎日の生活で頻繁に使われる言葉や表現に慣れ、仕事や家族や故郷など、自分に関する事や日常的で具体的な生活に関する事なら、ドイツ語でコミュニケーションができる。また日常的に必要な事柄が、簡単な文書の形で表現できる」⁸⁾レベルであり、「ドイツ語がそれほど出来ない」という人も、「聞く」という技能に関してはこのレベルには十分到達しているように思われる。

スイス人にとって、国の公用語であるドイツ語、フランス語、イタリア語を習得することは、進学や職業選択、結婚、それらに伴う居住地の選択などにも大きな影響を及ぼすことは想像に難くない。したがって、そもそもこれらの言語を学習するための動機づけが高いことが考えられるが、義務教育の枠内である一定のレベルの言語技能をすべての生徒に習得させるためには様々な配慮と工夫が必要となる。ティチーノ州では、小学校3年生から第二言語としての外国語教育が始まり、第二言語をある程度の年数をかけて学習した後で、第三言語、第四言語が導入されている。また、第二言語については小・中・高と継続して学習できるシステムとなっており、言語教育には時間がかかることが十分に認識されており、生徒の負担軽減への配慮も感じられる。そして、義務教育での外国語教育は、欧州共通言語参照枠に準拠した現実的で到達可能なレベルを到達目標としている。続く後期中等教育段階では、生徒の希望する進路に応じて必修外国語の数や種類を細かく規定しているが、これはスイスの言語教育が将来の職業生活や進学を見据えた大局的なものであることの一端であると言える。スイスの安定した経済と低い失業率を支えているのは、グローバル化が進む世界での言語の重要性を認識し、それぞれの母語教育を犠牲にすることなく早期から外国語教育を行い、時間をかけて進路に応じたレベルまで学習することを可能にしているこの国の言語教育政策、そして教育政策であると言っても過言ではない。

我が国の外国語教育に目を転じると、小学校での外国語科目の導入が始まったとはいえ、通常は「外国語＝英語」である。また、外国語教育と国語教育との関連付けがなく、「言語教育」という概念すら希薄なのではと思われる。スイスではPISA 2000の結果を受け、読解力の乏しい生徒達は、いわば生きていくための「武装」が不十分であり、その責任は学校教育にあるととらえ、国と州が言語教育に対する責任を負うことにした。PISAの結果には日本も一喜一憂を繰り返しているが、数学的リテラシーと科学的リテラシーでのランキングにばかり目が向けられ、言語教育の重要性が十分に認識されていない。

公用語が4つも存在するスイスと我が国では、言語を取り巻く環境が異なるが、スイスが抱えている移民の増加による言語の多様性とそれに起因する社会的・経済的な格差という問題は、日本にも存在しており、地域によってはすでに直面している問題である。この問題の解決策を、ス

イスでは言語教育に求めている。我が国においても、国語を含む言語教育の意義とその目標を明確にし、それに即した教育内容や方法の改善を行うことは、生徒や学生の学力低下に歯止めをかけるだけでなく、学習指導要領の名前にもなっている「生きる力」を身につけるための「武装」を強化することにつながるのではないだろうか。

注

- 1) 本研究は、広島大学総合科学研究科の教養教育研究開発プロジェクト「『教養教育』の進化と構造 ―日本及び諸外国における教養教育の歴史と現在の問題―」の成果の一部である。
- 2) ケルン校は2006年に閉校となった。
- 3) これら以外の言語を話す人口が8.9%存在する。その内訳は、セルビア語またはクロアチア語話者1.5%、アルバニア語話者1.3%、ポルトガル語話者1.2%、スペイン語話者1%、英語話者1%、トルコ語話者0.6%、その他の言語が2.3%である。(Grossenbacher & Vögeli-Montovani 2010)
- 4) 読解力の習熟度は最も高い「レベル5」から「レベル1」および「レベル1以下」の計6段階で評価される。
- 5) このプロジェクトでの研究成果は、ウェブ上(www.nfp56.ch)で公開されている。
- 6) Grossenbacher & Vögeli-Montovani 2010 ではこの用語のみ英語で表記されている。
- 7) 2012年8月23日付 Tages Anzeiger の記事によれば、ティチーノ州の若者の30%がマトゥーラ(職業マトゥーラを含む)を取得している。
- 8) 大阪ドイツ文化センターのサイトを参照。
http://www.goethe.de/ins/jp/osa/jaindex.htm?wt_sc=osaka

参考文献

- GROSSENBACHER, S.&VÖGLI-MANTOVANI, U. (2010). *Sprachenpolitik und Bildungsstrategien in der Schweiz*. SKBF Staff Paper 1: Schweizerische Koordinationsstelle für Bildungsforschung.
- 大谷泰照 (2010). 『EU の言語教育政策』 くろしお出版
- RAGETH, L. (2011). *Schichtspezifische Ungleichheit der Bildungschancen in der Schweiz*. Verlag Dr. Müller
- 高橋秀彰 (2010). 『ドイツ語圏の言語政策』 関西大学出版部

ABSTRACT

Language Policy of Switzerland and German Classes at a High School in Canton Ticino

Takako YOSHIMITSU

Institute for Foreign Language Research and Education

Hiroshima University

There are four national languages in Switzerland: German, French, Italian, and Romansh. The language to be used in schools, which is selected from the four national languages, is determined by the state, called “a canton” in Switzerland, and the children learn the language as their first language. In compulsory education, they further learn two of the other official languages and a foreign language. In other words, in Switzerland the children learn four languages by the end of compulsory education.

For residents of Japan, it seems difficult to learn and also to teach four languages within the compulsory education system. What are the goals of language education in Switzerland? How do they manage to learn multiple languages? And how well can the students actually master the languages?

To answer these questions, I visited a high school in Canton Ticino, where Italian is spoken as the first language. In this paper I try give an overview of the education system and the language education policy in Switzerland, and report on the German classes in the high school of the Italian-speaking province.